

狛江市第6次行財政改革推進計画

令和5年度進捗状況報告書

令和6年6月

狛 江 市

目 次

1. 計画の目的-----	1
2. 進捗管理と公表-----	1
3. 体系図-----	1
4. 取組項目一覧-----	2
5. 指標-----	5
6. 令和5年度の主な取組状況-----	8

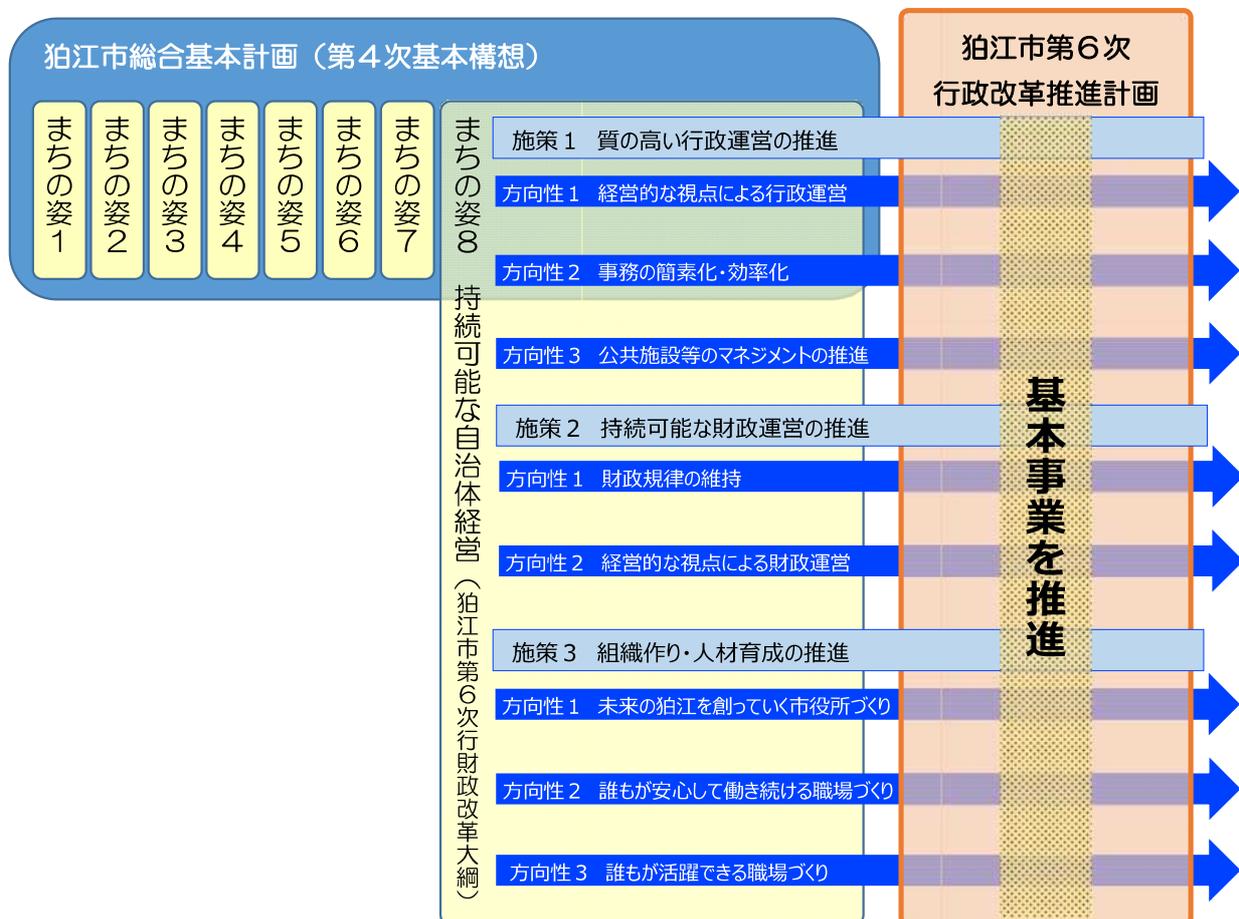
1. 計画の目的

令和2年3月に策定した「狛江市総合基本計画」では、第4次基本構想として、狛江市の将来都市像を「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」とし、それを実現するためのまちの姿の1つである「持続可能な自治体経営」を行財政改革の基本的な考えを示すものとして、「狛江市第6次行財政改革大綱」と位置付けており、3つの施策及び8つの方向性を示しています。将来を見据えた長期的かつ戦略的な視点を持ち、常に現状と課題を振り返ることで、効率的かつ効果的に施策を実施するとともに、様々な工夫を凝らしながら財政基盤の強化に努め、先進技術等にも目を向けながら「持続可能な自治体経営」を目指していくため、令和3年1月に狛江市第6次行財政改革推進計画（以下、「推進計画」という。）を策定しており、方向性毎に取組項目を提示しています。

2. 進捗管理と公表

推進計画については、市長を本部長とする狛江市行財政改革推進本部において、毎年度進捗管理を行うこととしており、本書は推進計画について、推進計画に掲げた全取組事項を施策及び方向性に照らし合わせて点検し、本書にて令和5年度の進捗状況を公表します。

3. 体系図



4. 取組項目一覧

施策1 質の高い行政運営の推進		
方向性1 経営的な視点による行政運営		
基本事業1 狛江らしさの展開		
取組項目01	客観的データを活用した事業の実施と検証	P.8
基本事業2 多様な主体との連携・協働の推進		
取組項目02	他自治体との広域連携の推進	P.8
取組項目03	民間企業や団体との連携の推進	P.9
方向性2 事務の簡素化・効率化		
基本事業1 業務改善の推進		
取組項目04	行政事務の効率化に向けた業務の見直し	P.10
取組項目05	ICT人財の育成	P.10
取組項目06	AI・RPA等の先進技術の導入	P.10
基本事業2 デジタル化の推進		
取組項目07	職場のオンライン環境の整備	P.11
取組項目08	5レスの推進	P.11
取組項目09	行政手続きのデジタル化、電子申請・届出の拡充	P.11
基本事業3 マイナンバー制度の活用		
取組項目10	マイナンバーカードの取得促進	P.12
取組項目11	マイナンバー制度を活用した市民サービスの検討	P.12
基本事業4 情報セキュリティの強化		
取組項目12	情報セキュリティ対策の徹底	P.12
取組項目13	情報セキュリティ研修の実施	P.12
方向性3 公共施設等マネジメントの推進		
基本事業1 公共施設等のマネジメント・老朽化対策の推進		
取組項目14	公共施設等の適切な維持管理	P.13
取組項目15	公共施設整備計画の整備スケジュールに基づく施設の老朽化対策	P.13
基本事業2 課題となっている施設整備の推進		
取組項目16	市民センター改修に伴う各施設整備の推進	P.14
取組項目17	旧狛江第四小学校跡地の活用方法の検討	P.14
取組項目18	古文書・文化財展示場所の検討	P.14
基本事業3 未利用地のあり方の検討		
取組項目19	未利用地等の活用の検討	P.14
基本事業4 民間活力の活用		
取組項目20	新たな官民連携手法の研究	P.15
取組項目21	民間委託・指定管理者制度導入の検討	P.15
取組項目22	保育施設の民営化も含めたあり方の検討	P.15

施策 2 持続可能な財政運営の推進		
方向性 1 財政規律の維持		
基本事業 1 規律ある財政運営		
取組項目 23	財政指標の目標達成に向けた取組の推進	P.16
取組項目 24	市債残高の削減及び基金残高の増加による将来負担の抑制	P.16
取組項目 25	財政状況の公表と財務書類の活用	P.16
方向性 2 経営的な視点による財政運営		
基本事業 1 財政基盤の強化		
取組項目 26	市税等徴収率の維持	P.17
取組項目 27	納税者等の利便性の向上	P.17
取組項目 28	全庁的な債権管理の適正化の推進	P.18
取組項目 29	国民健康保険事業の赤字削減に向けた保険税率の見直し及び医療費適正化の推進	P.18
取組項目 30	地下駐車場の改修工事に併せた駐車場運営の最適化による経営改善	P.18
取組項目 31	下水道事業の経営基盤の強化	P.19
基本事業 2 自主財源の拡充と強化		
取組項目 32	広告収入等の拡充	P.20
取組項目 33	ふるさと納税制度の活用	P.20
取組項目 34	狛江ロケーションサービスの推進	P.20
取組項目 35	使用料及び手数料の受益者負担適正化に向けた見直しの検討	P.20
基本事業 3 重点的・効果的な財源の配分		
取組項目 36	効果的な予算編成	P.21
取組項目 37	新たな補助金等の活用	P.21
取組項目 38	市債・基金の効果的な活用	P.21
施策 3 組織づくり・人財育成の推進		
方向性 1 未来の狛江を創っていく市役所づくり		
基本事業 1 将来都市像の実現に向けて協働で推進する体制づくり		
取組項目 39	市民目線に立った市民とともにまちを創る職員の育成	P.22
取組項目 40	市民に市政への関心を持ってもらうためのきっかけづくり	P.22
取組項目 41	市政に参加しやすい仕組みづくり	P.22
取組項目 42	市民協働に対する理解を深めるための取組の推進	P.23
基本事業 2 経営感覚を持った人財育成の推進		
取組項目 43	OJT を中心とした人財育成の推進	P.23
取組項目 44	経営感覚を持った人財の育成	P.23
取組項目 45	ICT 人財の育成（再掲）	P.23
基本事業 3 未来を創る組織体制の構築		
取組項目 46	新たな行政課題に対応した組織の構築	P.24
取組項目 47	定員管理の適正化	P.24
取組項目 48	組織横断的なプロジェクトチームの設置	P.24

方向性2 誰もが安心して働き続けられる職場づくり		
基本事業1 職員の働き方改革の推進		
取組項目 49	時差出勤制度等の柔軟な勤務時間の運用	P.25
取組項目 50	在宅勤務・サテライトオフィス（スペース）等の多様な職場の検討	P.25
取組項目 51	WEB 会議等の遠隔会議手法の推進	P.25
基本事業2 働きやすい職場づくり		
取組項目 52	ワーク・ライフ・バランスの推進	P.26
取組項目 53	女性職員活躍の促進	P.26
取組項目 54	男女共同参画理解のための取組の推進	P.26
基本事業3 安心して働き続けられる職場づくり		
取組項目 55	職員の心と体の健康管理の実施	P.27
取組項目 56	労働安全衛生の確保	P.27
取組項目 57	ハラスメントのない職場づくりの推進	P.27
方向性3 誰もが活躍できる職場づくり		
基本事業1 意欲や適性を活かす人事制度		
取組項目 58	適正な人事評価制度と目標管理制度の連動	P.28
取組項目 59	キャリア形成の支援	P.28
基本事業2 能力を引き出す研修制度の充実		
取組項目 60	庁内研修の充実	P.28
取組項目 61	派遣研修の推進	P.29
取組項目 62	職員の学ぶ意欲の支援	P.29
基本事業3 コンプライアンス機能の強化		
取組項目 63	適正な文書管理の推進	P.29
取組項目 64	情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用	P.29
取組項目 65	コンプライアンスに対する意識の向上	P.29

5. 指標

No.	指標					
1	質の高い行政運営が行われていると感じている市民の割合 (%)					
	説明 市民アンケート					
	平成30年度末 時点値	令和2年度末 現状値	令和3年度末 現状値	令和4年度末 現状値	令和5年度末 現状値	令和6年度末 目標値
	55.6	37.0 (60.3) ※1	48.3 (72.2) ※1	45.7 (69.5) ※1	46.6 (71.1) ※1	61.0
	【関連基本事業】					
施策1		施策2		施策3		
方向性1 基本事業1 基本事業2				方向性1 基本事業1		
方向性2 基本事業1 基本事業2 基本事業3						
2	公共施設整備計画による改修等の事業の進捗率 (%)					
	説明 公共施設整備計画の整備スケジュールによる各施設の整備事業の進捗率					
	平成30年度末 時点値	令和2年度末 現状値	令和3年度末 現状値	令和4年度末 現状値	令和5年度末 現状値	令和6年度末 目標値
	0 ※2	22.7 ※3	36.3 ※3	55.0 ※4	65.0	100.0
	【関連基本事業】					
施策1		施策2		施策3		
方向性3 基本事業1 基本事業2 基本事業3 基本事業4						
3	経常収支比率 (%)					
	説明 経常一般財源総額に臨時財政対策債の発行可能額を加えた額に占める経常経費充当一般財源の割合					
	平成30年度末 時点値	令和2年度末 現状値	令和3年度末 現状値	令和4年度末 現状値	令和5年度末 現状値	令和6年度末 目標値
	89.6	88.7	82.8	84.8	- ※5	90.0以下
	【関連基本事業】					
施策1		施策2		施策3		
		方向性1 基本事業1 方向性2 基本事業1 基本事業2 基本事業3				

財政調整基金残高（億円）						
説明 財政調整基金の残高						
4	平成30年度末 時点値	令和2年度末 現状値	令和3年度末 現状値	令和4年度末 現状値	令和5年度末 現状値	令和6年度末 目標値
	18.7	17.7	20.1	22.5	22.3	20.0
	【関連基本事業】					
	施策1	施策2		施策3		
	方向性1 基本事業1 方向性2 基本事業1 基本事業2 基本事業3					
市債残高（億円）						
説明 一般会計の市債の残高						
5	平成30年度末 時点値	令和2年度末 現状値	令和3年度末 現状値	令和4年度末 現状値	令和5年度末 現状値	令和6年度末 目標値
	195	189.5	184.3	178.1	167.7	185.0
	【関連基本事業】					
	施策1	施策2		施策3		
	方向性1 基本事業1 方向性2 基本事業1 基本事業2 基本事業3					
職員の対応に対する市民の満足度（%）						
説明 市民アンケート						
6	平成30年度末 時点値	令和2年度末 現状値	令和3年度末 現状値	令和4年度末 現状値	令和5年度末 現状値	令和6年度末 目標値
	81.9	83.6	86.6	85.8	86.2	86.0
	【関連基本事業】					
	施策1	施策2		施策3		
			方向性1 基本事業1 基本事業2 基本事業3 方向性3 基本事業2 基本事業3			

各役職段階にある職員に占める女性職員の割合						
説明 係長職以上の女性職員の割合※6						
7	平成30年度末 時点値	令和2年度末 現状値	令和3年度末 現状値	令和4年度末 現状値	令和5年度末 現状値	令和6年度末 目標値
	28.3	25.9	27.3	26.9	27.9	35.0
	【関連基本事業】					
	施策1		施策2		施策3	
				方向性2 基本事業1 基本事業2 基本事業3		

※1 令和6年度に実施した市民アンケートにおいて、()内の値は「わからない」と回答した人数を分母から差し引いた値になります。

※2 狛江市公共施設整備計画は令和2年3月に策定したため、0%としています。

※3 令和3年度までは狛江市公共施設整備計画（令和2年3月策定）の目標値に対する進捗率としています。

※4 令和4年度からは狛江市公共施設整備計画（令和4年12月改定）の目標値に対する進捗率としています。

※5 経常収支比率については、7月末に確定するため、記載なしとしています。

※6 各年4月1日時点での集計です。

6. 令和5年度の主な取組状況

狛江市総合基本計画 第4次基本構想・前期基本計画

まちの姿 8 持続可能な自治体経営（狛江市第6次行財政改革大綱）

施策 1

質の高い行政運営の推進

方向性 1 経営的な視点による行政運営

- 客観的データ等を通じて、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えるとともに、狛江の強みや特徴を活かし、付加価値のある施策・事務事業を展開します。
- 経営的な視点を持って効率的かつ効果的に施策・事務事業を実施。また、他自治体との広域連携や、団体・事業者との連携等を推進することで、質の高い行政運営を推進します。
- 適切な行政評価等を通じ、現状と課題を振り返り、事業の選択と重点化によるメリハリのある施策・事務事業を展開します。

基本事業 1 狛江らしさの展開

指標No. 1

人口減少社会の中で「選ばれる」自治体となるため、客観的データ等を通じて、時代の変化や市民ニーズを的確に把握しつつ、狛江が持つ強みや特徴を活かしながら、様々な施策において、事業を展開していきます。また、客観的データを活用した適切な行政評価を実施し、検証結果を施策・事務事業へ反映する等、実効性のあるPDCAの確立を目指します。

取組項目01	客観的データを活用した事業の実施と検証
推進部署	関係各課（政策室）
R5 年 度 の 取 組 状 況	旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針を策定するに当たり、市民アンケート、地域住民アンケート及びサウンディング型市場調査を実施し、市民、地域住民の意向を確認するとともに、サウンディング型市場調査にて民間事業者から現在の地域の防災機能や体育施設の確保等を踏まえた新たな導入機能の可能性や市の財政負担を考慮した整備手法の可能性等を意見聴取し、土地利用方針に反映させた。また、将来人口推計に経済産業省と内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が提供する地域経済分析システム（RESAS：リーサス）のデータ分析を活用した。
	前期基本計画のより効率的かつ効果的な推進のため、基本計画推進委員会を開催し、市民アンケート結果による指標の推移やこまぐほ1234フェスティバル参加者数、町会・自治会加入率、刑法犯認知件数等のデータを活用しながら施策の評価を行い、狛江らしさである「コンパクトさ」を活かし、狛江市の優位性を活かせる取組を積極的に進めること等の提言を盛り込んだ令和5年度狛江市基本計画推進委員会から提言を受け、提言書を作成した。

基本事業 2 多様な主体との連携・協働の推進

指標No. 1

質の高い市民サービスを提供するため、市と連携する主体との適切な役割分担のもと、連携による費用対効果とスケールメリットを活かしつつ、他自治体や民間企業、NPO法人等との連携・協働を推進します。

取組項目02	他自治体との広域連携の推進
推進部署	関係各課（政策室/秘書広報室/環境政策課）
R5 年 度 の 取 組 状 況	広域連携による多摩川流域自治体の魅力発信事業として、狛江市、八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、多摩市、稲城市が連携して、自治体間連携の促進やスケールメリットを生かした共通プラットフォームによる情報発信を通じた地域振興・産業振興の取組を行った。
	多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、多摩マッチングプロジェクトとして、狛江市、稲城市、国立市、府中市の4市で結婚希望者を後押しする支援として、イベントや各市の魅力発信を行った。また、構成4市を会場として体験共有型イベントを開催し、計121人が参加した。
	調布市と連携の上、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、著名なインフルエンサー3人による市内の店舗紹介を含めたショート動画を配信した。Instagramにおいて、両市1動画ずつ、計6本の動画を配信し、計193万回再生、再生者数88万アカウントを記録した。
	令和4年度の長野県茅野市との協定締結に続き、長野県小諸市と「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結し、小諸市の森林保全への協力によるカーボン・オフセットの取組のほか、人材育成、環境学習等に加え、脱炭素化の推進を通じた地域活力の創出について相互に連携して取り組む体制を整えた。

まちの姿 8 持続可能な自治体経営（狛江市第6次行財政改革大綱）

取組項目03	民間企業や団体との連携の推進
推進部署	関係各課（政策室/安心安全課/保険年金課/健康推進課/環境政策課/社会教育課）
R5 年 度 の 取 組 状 況	<p>コカ・コーラボトラーズジャパン、フードバンク狛江と自動販売機設置に関する覚書を締結し、自動販売機の売上げの一部をコカ・コーラボトラーズジャパンから直接フードバンク狛江へ寄付するフードバンク支援自販機をひだまりセンター、あいとびあセンターに設置し、フードバンク活動の支援を行った。</p>
	<p>災害時に必要な物資供給について、NPO法人コメリ災害対策センターと協定を締結し、災害時のより安定的な物資確保に努め、市の防災対応力の更なる向上を図った。</p>
	<p>骨の健康保持・増進に関する知識の普及活動として雪印メグミルクと連携し、「骨密度測定会と骨の栄養相談」を2日間実施し、計160人が参加した。第一生命保険株式会社と連携し、特定健康診査・健康診査のチラシを同社顧客へ配布した。また、同社が作成するがん検診情報のチラシに狛江市の検診情報を提供した。健康増進に関する大塚製薬株式会社との協定に基づき、「女性の健康セミナー」を実施し、計31人が参加した。ウォーキングイベントにて、明治安田生命相互会社がイベントブースを出し、ベジチェックを実施した。また、同イベントにて日本女子大学の学生がボランティアスタッフとして参加した。</p>
	<p>東京ガス株式会社と「ゼロカーボンシティ実現に向けた包括連携協定」を締結し、先進的取組を進める企業の知見を活用し、相互に連携して市の脱炭素を推進する体制を整えた。</p>
	<p>市内における安心安全なまちづくりの推進の一層の強化を図るため、市が一般社団法人安全・安心まちづくりICT推進機構に公園の使用を許可し、一般社団法人安全・安心まちづくりICT推進機構が、飲料メーカー等と連携して、公園に自動販売機を設置し、売上の一部で防犯カメラの設置・管理を行うほか、大規模災害時には自動販売機の飲料を無償で提供する「自動販売機を活用した防犯カメラの設置及び管理に関する覚書」を締結した。</p>
	<p>専修大学スポーツ研究所と包括的な連携・協力のもと、スポーツ及び教育の分野における人的交流、知的・物的資源の相互活用を図り、地域社会の持続的な発展と人材育成に寄与することを目的として、包括協定書を締結した。</p>

方向性 2 事務の簡素化・効率化

- 業務プロセスの見直しや、AI・RPAといった先進技術の活用について、費用対効果等を総合的に導入を推進していくとともに、今後の新たな技術革新の導入についても検討します。
- マイナンバー制度の適切な運用を推進するとともに、情報セキュリティ対策の強化に努め、事務の簡素化・効率化を市民サービスの向上につなげます。

基本事業 1 業務改善の推進

指標No. 1

市民サービスのより一層の向上を図るため、従来の行政事務の分析・検証等を行うとともに、業務プロセスの見直しを行い、費用対効果等を総合的に考慮した適切な検証を踏まえた上で、事務の簡素化・効率化に必要なAI・RPA等の先進技術の活用を推進します。また、AI・RPA等の先進技術等を使いこなすICTリテラシーの向上も図りつつ、新たな技術革新の導入についても検討します。

取組項目04	行政事務の効率化に向けた業務の見直し
推進部署	政策室／情報政策課／関係各課（総務課）
R5年度 の 取 組 状 況	令和5年3月から文書管理について文書の收受、起案、決裁及び管理を行う上で、事務効率の観点から最適な方法を選択できるよう電子決裁を導入し、その円滑な運用を推進した。
	各DX推進部会において各課題について検討し、「DX推進に関する中間報告書（令和5年度）」を作成した。庁内の電子決裁の考え方の整理や、市民向け電子申請の推進、地図情報及びポイント活用の整理、デジタルペイドの考え方の整理等を行った。
	電子契約の導入に伴うペーパーレス化により、契約事務の迅速化につながった。

取組項目05	ICT人財の育成
推進部署	職員課／関係各課（情報政策課）
R5年度 の 取 組 状 況	在宅での受講を含むオンライン受講により研修受講を促進するため、タブレット端末を使用したオンライン研修（zoomによるライブ、動画視聴、e-ラーニング、研修所研修）を14件実施した。
	国における地方公共団体の基幹業務システムの統一及び標準化、マイナンバー関連等の業務を経験することを目的として、デジタル庁に職員1人を派遣した。
	DX関連の知識を体系的に保有する職員の育成を目的とした、オンデマンド配信による東京デジタルアカデミー区市町村職員向け研修を実施した。また、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の基礎知識やデータ分析スキルを習得するため、DX研修（EBPM研修）を実施した。

取組項目06	AI・RPA等の先進技術の導入
推進部署	情報政策課／関係各課（課税課/道路交通課）
R5年度 の 取 組 状 況	当初課税時期の事務負担軽減を目指し、令和6年度課税のエルタックス給与支払報告書取り込み時に発生するエラーにおいてRPAを活用し、4,026件約11時間の削減となった。また、新たに給与所得者異動届出書の入力業務の一部にAIOCRとRPAを活用し、1,585件約230時間を削減した。
	市内の交通利便性向上と、地域のまちづくりや多摩川周辺エリアのマイクロツーリズム（ご近所観光）における次世代交通導入への可能性を検証するため、グリーンスローモビリティの実証運行を行った。

施策 1

質の高い行政運営の推進

基本事業 2 デジタル化の推進

指標No. 1

新型コロナウイルス感染症感染拡大等、めまぐるしく変化する社会情勢において加速するアナログからデジタルへの転換について、市民の利便性の向上や負担軽減、行政事務の簡素化・効率化の観点から行政手続き等のデジタル化を順次進めます。

取組項目07	職場のオンライン環境の整備
推進部署	情報政策課/関係各課（福祉相談課）
R5年度 の 取 組 状 況	職場のオンライン環境の安定的な運用を目指し、職員用WiFi用インターネット回線について変更（増強）した。また、オンライン会議用ライセンスについて、更新を行った。

取組項目08	5レスの推進
推進部署	政策室/情報政策課/総務課/職員課/関係各課
R5年度 の 取 組 状 況	<p>令和5年3月から文書管理について文書の収受、起案、決裁及び管理を行う上で、事務効率の観点から最適な方法を選択できるよう電子決裁を導入し、その円滑な運用を推進した。（再掲）</p> <p>庁内における会議等においてペーパーレス化（電子化）を推進するため、資料閲覧用タブレット端末等を導入した。</p> <p>電子契約の導入に伴うペーパーレス化により契約書の作成・保管・送付等にかかる費用削減につながった。</p> <p>令和4年3月に策定した「狛江市職員の働き方改革推進プランのロードマップ」に基づき、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の一層の実現に向けた環境整備として、令和5年1月から導入した庶務事務システムを安定的に運用し、年次有給休暇等の各種休暇や超過勤務申請等のペーパーレス化（電子化）及びはんこレス化を継続して実現している。</p>

取組項目09	行政手続きのデジタル化、電子申請・届出の拡充
推進部署	政策室/情報政策課/関係各課（総務課）
R5年度 の 取 組 状 況	<p>市が住民の方と双方向のデジタルを実現するため、電子申請ツールであるLoGoフォームのデジタル窓口機能の追加を行った。</p> <p>関係例規の改正や電子契約サービス導入に当たっての課題整理等を経て、電子契約サービスを導入した。</p> <p>令和6年度より医療券・調剤券を発行せずとも、医療扶助の審査・手続き等を行っている社会保険診療報酬支払基金が管理している中間サーバーに被保護者の資格情報を福祉事務所側が登録を行うことで、被保護者がマイナンバーカードを利用して医療機関・調剤薬局に受診することができるようにするための準備として、福祉事務所内に専用回線を敷設した。</p>

施策 1

質の高い行政運営の推進

基本事業 3 マイナンバー制度の活用

指標No. 1

特定個人情報の保護等、マイナンバー制度の適切な運用を図るとともに、市民サービスの向上や業務の効率化の観点からマイナンバーカードの活用を推進します。

取組項目10	マイナンバーカードの取得促進
推進部署	市民課／関係各課（職員課）
R5年度の取組状況	<p>マイナサポートセンターにおいて、7月まで申請のサポートを行い、利用件数は3,658件（うち、申請サポートは433件）となった。8月以降は、市民課窓口で申請サポートを行い、利用件数は685件あった。夜間交付として、49日間で1,617枠を設け、平日夜間の交付を実施した。また、通常のマイナンバーカード発行の勸奨通知発送に加え、2回目の勸奨通知の送付を行った。</p> <p>市職員の取得促進を図り、令和5年12月31日現在の取得率は84.5%（同時点の市民の取得率は71.9%）となった。</p>

取組項目11	マイナンバー制度を活用した市民サービスの検討
推進部署	政策室／情報政策課
R5年度の取組状況	<p>国のデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）TYPE2の採択を受けて構築した地域データ連携基盤を活用し、スマートシティを推進する事業について、東京都の「地域を主体とするスマート東京先進事例創出事業」の採択を受けたことから、今後のサービス実装において本人を識別する共通のデジタルIDの考え方を整理するとともに、国が進めている個人認証アプリ（仮称）の動向を注視し二重投資とならないようにマイナンバーカードによる本人認証への活用について検討した。</p>

基本事業 4 情報セキュリティの強化

基幹システムをはじめとした庁内の様々なシステムの適切な管理・運用を行い、市民の個人情報や行政情報等の情報資産の保護に努めます。また、セキュリティの強化と行政事務の効率化の両立、また人的なリスクへの対応についても取り組みます。

取組項目12	情報セキュリティ対策の徹底
推進部署	情報政策課
R5年度の取組状況	<p>令和6年3月に特定個人情報の取扱いに係る自己点検、情報セキュリティに係る自己点検を実施し、情報セキュリティ対策の徹底に努めた。</p>

取組項目13	情報セキュリティ研修の実施
推進部署	情報政策課／職員課
R5年度の取組状況	<p>新任研修の中で新任職員10人に対し、情報セキュリティに関する基本的な考え方・ルール等に関する研修を実施した。また、公務員倫理研修を10人、コンプライアンス強化研修を14人が受講し、個人情報の適切な取扱い等について理解を深めた。</p>

方向性 3 公共施設等マネジメントの推進

- 公共施設等の老朽化対策について、計画的かつ着実に取り組んでいくほか、人口や財政状況、将来的な市民ニーズの変化にも対応できるよう、将来的な転用を見据えた施設や複合施設等の整備、民間活力の活用等、多様で効率的な手法を検討していきます。

基本事業 1 公共施設等のマネジメント・老朽化対策の推進

指標 No. 2

持続可能な自治体経営の実現に向けて、公共建築物及びインフラの適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、狛江市公共施設等総合管理計画及び狛江市公共施設整備計画における整備スケジュールに基づき、施設の老朽化対策等について計画的かつ着実に取組を進めます。

取組項目 14	公共施設等の適切な維持管理
推進部署	政策室／施設課／環境政策課／下水道課／道路交通課／整備課 ／各施設所管課
R5 年 度 の 取 組 状 況	旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針を策定するに当たり、市民アンケート、地域住民アンケート及びサウンディング型市場調査を実施し、市民、地域住民の意向を確認するとともに、サウンディング型市場調査にて民間事業者から現在の地域の防災機能や体育施設の確保等を踏まえた新たな導入機能の可能性や市の財政負担を考慮した整備手法の可能性等を意見聴取し、土地利用方針に反映させた。
	公共施設に関する各課からの修繕依頼や技術的な相談に対して、的確かつ迅速に対応した。
	令和 5 年 3 月に策定した狛江市公園施設長寿命化計画に基づく遊具更新を実施するため、公園利用に関するアンケート調査を実施した。
	パトロールや通報によって発見された道路の損傷について、現地を確認し、修繕を実施した。市内の緊急啓開道路、幹線道路を中心とした延長12km（上り路線、下り路線、合計24km）について、道路陥没の発生を防止するために、路面下空洞調査を実施した。
和泉本町及び中和泉地区の下水道管渠内テレビカメラ調査の結果を基に、下水道管渠のストックマネジメント改築工事を行った。老朽化等に伴う下水道施設の状態を確認するために行った岩戸南地区の下水道管渠内テレビカメラ調査の結果を基に、下水道管渠のストックマネジメント改築工事の詳細設計を行った。狛江ポンプ場について、ストックマネジメント改築工事の詳細設計を実施した。施設の適正な管理を推進するため、腐食しやすい環境下にある管渠等の下水道施設（伏越管等14箇所）の清掃・点検を行った。	
道路新設改良工事として、3路線（延長374.5m）の整備を実施した。	

取組項目 15	公共施設整備計画の整備スケジュールに基づく施設の老朽化対策
推進部署	政策室／施設課／各施設所管課
R5 年 度 の 取 組 状 況	公共施設整備計画の整備スケジュールに基づき下記の設計及び工事を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> 高架下施設改修工事設計委託（6年度完了） 谷戸橋地区センター改修工事設計委託・改修工事（改修工事は6年度完了） （仮称）和泉小学校学童クラブ新築工事・猪方学童保育所増築工事設計委託 市民センター改修工事実施設計委託 新図書館整備基本設計委託（4年度から継続）・実施設計委託（6年度完了） 市民総合体育館改修工事基本設計委託 狛江第三小学校大規模改修三期工事 狛江第六小学校トイレ改修工事・受変電設備改修工事（受変電設備は6年度完了） 狛江第四中学校技術棟空調設備整備工事設計委託 狛江第一中学校改修一期工事・受変電設備改修工事（受変電設備は6年度完了） 狛江第二中学校大規模改修三期工事

施策 1

質の高い行政運営の推進

基本事業 2 課題となっている施設整備の推進

指標No. 2

狛江市公共施設整備計画で検討事項となっている施設について、市民ニーズや財政状況等を総合的に勘案した上で整備を検討し、推進していきます。また、その検討過程においては必要に応じて、利用者をはじめとした市民や関連する団体等の意見を伺いながら進めます。

取組項目16	市民センター改修に伴う各施設整備の推進
推進部署	政策室／施設課／公民館／図書館
R5	「狛江市民センター改修基本設計」及び「狛江市新図書館整備基本設計」に係る市民説明会を2回実施した。新設図書館については、市民説明会とは別に近隣説明会を3回実施し、市民及び近隣住民の理解を得るべく、丁寧に対応した。 市民センターについては、令和4年度に実施した「市民センター改修工事基本設計」の内容を基に、市民説明会等で寄せられた意見を踏まえ、「市民センター改修工事実施設計」を完了した。令和5年11月には「市民センター改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等について」の公民館運営審議会への諮問を行い、改修により子どもや若者の居場所としての機能を充実させるため、改修後の中央公民館に新たに設置するティーンズルームを活用した公民館事業等の検討を進めた。 新図書館については、令和4年度に引き続き「新図書館整備基本設計」を進め、基本設計についての市民説明会を行い、市民への周知を図り「新図書館整備基本設計」を完了した。その後、「新図書館整備基本設計」を基に「新図書館整備実施設計」に着手し、引き続き検討を行っている。（令和6年度完了予定）

取組項目17	旧狛江第四小学校跡地の活用方法の検討
推進部署	政策室／関係各課
R5	旧狛江第四小学校跡地の利活用に当たり、西和泉体育館及び西和泉グラウンドの現在の利用状況、多摩川住宅地区人口増加による影響及び課題との調整等を基に市の施策の中で総合的に検討し、市として必要な機能や規模のほか、整備に向けた具体的な検討を行うための方針として、「旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針」を策定した。

取組項目18	古文書・文化財展示場所の検討
推進部署	社会教育課
R5	市史編さん事業において集積した歴史資料や、旧狛江第四小学校に保管している文化財等の保管・活用施設の場所や規模等に関して検討を進めるため、狛江市文化財及び歴史資料等の保管・活用施設に関する庁内検討委員会を設置し、同委員会を3回開催し、検討結果を中間報告として取りまとめた。中間の報告としては、保管・活用施設に必要な機能を1つの施設に整備した場合、施設規模が大きく、市内において適地を見いだすことが困難なことから、保管のための施設と活用のための施設を別々に整備することが望ましいと判断した。また、文化財等を保管している旧狛江第四小学校における跡地利用に関する検討が本格化していることから、保管施設の整備を先行して進めること等を結論とした。

基本事業 3 未利用地のあり方の検討

指標No. 2

特定の活用目的が明確化されていない市の未利用地について、土地の活用方法等、今後のあり方等を検討します。

取組項目19	未利用地等の活用の検討
推進部署	政策室／未来戦略室／道路交通課／整備課
R5	山梨県北杜市白州町の市有地について利活用の準備として伐採を実施した。また、市内において利活用が困難な水路等敷地について、隣接する土地所有者に対し売却を行い、売却実績は、廃水路敷1件（計19.36㎡）となった。 当該市有地における利活用のあり方や具体的な利用用途を検討するため、未来戦略会議2023-2024を設置し、検討を開始した。

施策 1

質の高い行政運営の推進

基本事業 4 民間活力の活用

指標No. 2

限られた財源の中で質の高い公共施設等のマネジメントを行うためには、様々なノウハウを持つ民間事業者との連携が有効な手段の一つです。行政と民間事業者等との役割分担のもと、市民サービスの適切な提供に留意しつつ、費用対効果等を総合的に勘案した上で、民間活力の活用について検討します。

取組項目20	新たな官民連携手法の研究
推進部署	政策室／関係各課（未来戦略室）
R5年度の取組状況	<p>旧狛江第四小学校跡地の活用方法について、質の高いサービスを効率的に提供できるよう民間活力の利用も含めて、より最適な施設の整備及び運営方法について検討するため、内閣府本府民間資金等活用事業推進室のPPP／PFI 専門家派遣制度を利用し、PPP／PFI 等の活用に向けて、情報収集を行った。</p> <p>市商工会と連携して、令和5年10月に一般社団法人狛江まちみらいラボを設立し、狛江駅周辺におけるほこみちや地域のDXを官民連携で進めていく基盤づくりに着手した。市、商工会、地域団体、事業者等が連携し、狛江駅北口周辺エリアの活性化に向けたオープンプラットフォームとして「狛江えきまち会議」を設立した。</p>

取組項目21	民間委託・指定管理者制度導入の検討
推進部署	政策室／関係各課
R5年度の取組状況	<p>市民ホール、岩戸児童センター及び北部児童館の指定管理期間終了に伴い、指定管理者検証委員会において検証の上、評価を行い、継続事業者として決定し、令和6年度以降の再指定を行った。体育施設についても、教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者検証委員会で検証を行い、再指定を決定した。また、ふらっとなんぶの指定管理について検討を行ったが、施設の規模等を鑑み、現状の委託方式にて継続実施とした。</p>

取組項目22	保育施設の民営化も含めたあり方の検討
推進部署	児童育成課
R5年度の取組状況	<p>公立保育園の民営化について、待機児対策本部にて検討を行った結果、民営化は行わず、引き続き公営を続けるということとなった。学童クラブについては、待機児対策を更に進めていくため、待機児対策検討報告書（学童クラブ編）の改訂を行い、令和7年度に和泉小学校に新たに移転開設する学童クラブの時期にあわせて、段階的にすべての放課後クラブを民営化していくこととした。また、令和5年度に暫定的に狛江第二中学校で猪方こどもクラブを民営により実施していたが、令和6年度から民設民営による猪方みんなの家こどもクラブを開設できるよう準備を進めた。</p>

方向性 1 財政規律の維持

- 決算余剰金の基金への積立て、連結負債残高の維持、市債発行額の抑制等、中長期的な財政見通しのもと、規律ある持続可能な財政運営を推進していきます。また、財務書類等の作成や公表、活用により、市の財政の透明性を高めるとともに、引き続き財政の効率化・適正化に取り組んでいきます。

基本事業 1 規律ある財政運営

指標No.3・4・5

人口減少、少子高齢化が進展し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による社会情勢の変化から、歳入の減少が見込まれる中で、扶助費等の義務的経費や物件費等の増加により、財政は非常に厳しい状況にあります。限られた財源を重点的かつ効果的に配分し、将来の財源を計画的に確保することで持続可能な財政運営を行います。

取組項目23	財政指標の目標達成に向けた取組の推進
推進部署	財政課
R5年度 の 取 組 状 況	歳入の決算見込み等を踏まえ、起債の発行抑制や基金の積み増し、新たな国や都等の補助金の獲得等により、各指標の目標達成に向け取り組んだ。

取組項目24	市債残高の削減及び基金残高の増加による将来負担の抑制
推進部署	財政課
R5年度 の 取 組 状 況	臨時財政対策債については、発行可能額から全額を発行抑制し、下水道事業会計を合わせた市全体の市債残高を約11億円削減した。また、各種基金への積立て及び取崩しの抑制を行ったことにより、基金残高を約10億3,800万円増加させ、将来負担の抑制に取り組んだ。

取組項目25	財政状況の公表と財務書類の活用
推進部署	財政課
R5年度 の 取 組 状 況	令和4年度決算の財政のあらましでは、「視認性の向上」、「訴求すべきポイントを明確に」という点を踏まえ、巻頭ページとして「令和4年度決算のトピックス」のページを新設し、読み物としての楽しさを持たせつつ、財政状況を分かりやすく伝えるように努めた。また、グリーンボンドを活用した基金の運用状況や、土地開発公社の資産の状況等の情報について新たに決算資料に掲載し、財政状況の公表に努めた。財務書類については、前年度増減比較や類似団体等平均に加え、市民1人当たりで比較した項目を用いて、他団体との比較を多角的に分析できるようにし、市の財務状況がより分かりやすく伝えられるように工夫した。

方向性 2 経営的な視点による財政運営

- 時代の変化に対応した収納のあり方等を検討する中で、納税者の利便性の向上を推進するとともに、市民の理解と協力のもと、市税等の徴収率を維持していきます。また、生活が困窮している市民等の相談については、必要に応じて福祉部門と連携する等、丁寧な徴収に努めていきます。
- 税外収入について、財源確保に向けた新たな方策の検討も含め、様々な工夫を凝らしながら取組を推進していきます。
- 定例的な事業・業務について、行政と民間の役割分担も含めた見直しや改善に取り組んでいくとともに、事業の選択と重点化の考え方をもち、経営的な視点による財政運営を推進していきます。
- 国や都等の補助制度の活用や、他自治体や団体・事業者との協働を推進していくことで、市民サービスの充実とともに、財政負担の軽減に取り組んでいます。
- 施設使用料等について、利用者と未利用者との負担の公平性・公正性の確保という観点からも、受益者負担の適正化を必要に応じて検討していきます。

基本事業 1 財政基盤の強化

指標No.3・4・5

公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、市民の理解と協力のもと、債権管理を行います。また、新たな納付手段の活用等、納入者の利便性を向上しつつ、滞納発生 の未然防止を図ります。さらに、全庁的に債権管理に関するノウハウの共有を図る等、より効果的・効率的に収納体制を強化します。

また、特別会計等の債権管理についても適正に実施し、納入者の利便性を向上しつつ、サービスの効率化・適正化を図ります。加えて、下水道事業については、公営企業会計導入後、資産や負債を正確に管理する等、企業経営の手段を取り入れつつ、特別会計等の財政健全化を進め、財政基盤の強化を図ります。

取組項目26	市税等徴収率の維持
推進部署	納税課
R5年度 の 取 組 状 況	滞納者に対し、文書・電話・SMS等による督促と催告に加え、催告書に同封するチラシにナッジを活用したデザインを取り入れ、滞納者が自主的に納付又は相談に至るまでの行動を後押しすることで、早い段階から滞納の長期化を防止する取組を行った。また、滞納整理業務の更なる推進を図るため、7月に相続人不在の滞納案件に対し、相続財産清算人選任の申立てを行うとともに、9月には遠方在住の滞納者に対し、遠隔地訪問調査委託を実施する等、督促等に応じない滞納者に対しては、財産調査を着実に実施し、差押等の滞納処分や執行停止を適切に行うことで徴収率の維持・向上に努めた。

取組項目27	納税者等の利便性の向上
推進部署	納税課／高齢障がい課／保険年金課／児童育成課／学校教育課／関係各課
R5年度 の 取 組 状 況	令和5年度より固定資産税の当初課税分及び軽自動車税に地方税統一QRコードを導入した。また、広報等を活用してコンビニ収納やスマートフォン決済による納付の利用促進を図るとともに、口座振替を推進するため、納税通知書送付用封筒にWeb口座振替受付サービスの掲載、窓口へのポスター掲示等による周知に加え、ナッジを活用した口座振替利用勧奨通知の送付を行った。令和6年2月より24時間365日受付可能である納付書再発行の電子申請を開始し、更なる利便性向上に努めた。
	保育園・学童クラブの保育料・育成料等について、令和3年度から口座振替の電子申請を導入しており、令和5年度は676件の申請があった。

施策 2

持続可能な財政運営の推進

取組項目28	全庁的な債権管理の適正化の推進
推進部署	財政課／納税課／高齢障がい課／保険年金課／児童育成課／学校教育課／関係各課
R5年度 取組状況	<p>私債権や非強制徴収公債権について、各事業課と連携し、公平性の観点も含め、電話や郵送のみならず、臨戸訪問による督促や催告を実施し、各事業課から引き継いだ債権額の約7%の納付にとどまったものの、約30%の債権は分納による納付としたため、引き続き、狛江市債権管理条例に基づき、適正な債権管理に努める。</p> <p>滞納者に対し、文書・電話・SMS等による督促と催告を行い、納付の呼びかけに応じない滞納者に対しては差押等の滞納処分等を行った。また、令和5年度は東京都国民健康保険団体連合会主催のアドバイザー派遣事業を開催することで、課税課・保険年金課を含めた職員的能力向上を図るとともに、そこで得た知識等を職員間で共有することで、他部署から滞納処分等に関する質疑があった際の助言を適切に行う体制づくりを進めた。</p> <p>なお、納税相談においては生活状況等を丁寧に聴取、把握し、必要に応じて減免制度の案内や福祉保健部と連携した対応、執行停止等、滞納者等の置かれている状況を踏まえた適正な債権管理に努めた。</p> <p>障がい福祉サービス事業において発生した債権について督促を行うことに加えて、対象者の財産調査等を実施することにより、適切な債権管理に努めた。</p> <p>令和3年度から令和4年度までの学校給食費未納者に対して、簡易裁判所への支払督促申立を初めて実施し、対象額に対して約68%の納付につながった。うち1件は訴訟へ移行し判決（被告である債務者が滞納金額、遅延損害金及び訴訟費用を支払う）が出た。対象者については、届出の住所地に存在していない者を除き、納付完了又は分割納付中となっている。</p> <p>狛江市国民健康保険財政健全化計画に基づき、法定外繰入金を解消するための取組として、医療費の適正化に向けた保健事業の推進のみならず、事業運営主体として財源確保に関する調査研究を継続して実施している。</p>

取組項目29	国民健康保険事業の赤字削減に向けた保険税率の見直し及び医療費適正化の推進
推進部署	保険年金課
R5年度 取組状況	<p>狛江市国民健康保険財政健全化計画に基づき、国民健康保険税率の改定を行うとともに、更なる国保税収納率の向上に関する調査研究を行った。また、継続して国民健康保険データヘルズ計画に基づく保健事業を実施するとともに、令和6年度からの6年間を対象期間とする次期データヘルズ計画・特定健康診査等実施計画の策定作業を行った。</p> <p>狛江市国民健康保険財政健全化計画に基づき、法定外繰入金を解消するための取組として、医療費の適正化に向けた保健事業の推進のみならず、事業運営主体として財源確保及び歳出抑制に関する調査研究を継続して実施している。</p>

取組項目30	地下駐車場の改修工事に併せた駐車場運営の最適化による経営改善
推進部署	道路交通課
R5年度 取組状況	<p>令和4年7月末で改修工事が終了し、改めて1年通して営業を行った。1台当たりの駐車スペースを広げたことで、新しい利用者が増加している。今後は経営状況を確認しながら、「狛江市駐車場整備事業経営戦略」に基づき、指定管理者制度等の活用を視野に入れた検討を進めていく。</p>

取組項目31	下水道事業の経営基盤の強化
推進部署	下水道課
R5 年 度 の 取 組 状 況	地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計を令和2年度から導入している。決算書に基づき、公営企業会計による指標で経営分析を行い、経常収支比率、経費回収率とも100%を上回っていること等から、経営状況は問題ないことを確認した。引き続き、毎年度経営分析を行い安定的な下水道事業の経営を推進していく。

施策2

持続可能な財政運営の推進

基本事業2 自主財源の拡充と強化

指標No.3・4・5

広告収入やふるさと納税制度等、これまで取り組んできた自主財源の確保策について、より一層の充実を図るとともに、様々な市有財産を最大限有効活用することにより、財源創出に向けた取組を推進します。また、市民の公平性・公正性の確保という観点から、施設使用料及び手数料の適正化に向けた見直しを検討します。

取組項目32	広告収入等の拡充
推進部署	関係各課（秘書広報室／環境政策課）
R5年度の取組状況	市ホームページにバナー広告は9社、1,840,000円、広報こまえにおける広告は代理店を通じて事業者を募集し、57枠、1,003,200円の広告収入がそれぞれあった。
	こまeco通信の広告枠について、こまエコまつり出展企業、狛江市商工会加入事業者、事業者向けセミナーの参加事業者等に対し案内したが、広告掲載には至らなかった。（実績0件）

取組項目33	ふるさと納税制度の活用
推進部署	課税課／関係各課
R5年度の取組状況	合計で242件6,193,500円の寄附を受け付けた。ふるさと納税業務の支援サービス（受領証明書の発行及び発送代行、返礼品発注支援）を開始した。また、寄附者が選択できる寄附金の使いみちとして、狛江市の特色を活かした7つの事業を設定し、令和6年4月1日からの寄附時に選択できるようにすることで、更なる制度活用の促進に努めた。

取組項目34	狛江ロケーションサービスの推進
推進部署	地域活性課
R5年度の取組状況	撮影の誘致を積極的に行い、118件（延べ144箇所）の作品を受注し、ロケを通じた市の商工振興、魅力発信につなげた。また、行政財産使用料及び施設利用料として、1,786,025円の収入があった。

取組項目35	使用料及び手数料の受益者負担適正化に向けた見直しの検討
推進部署	財政課／関係各課
R5年度の取組状況	公共施設の使用料の適正化については3年に一度見直しており、令和5年度は見直しの対象年度であるため、令和2年度～4年度の維持管理費等を基に、緊急事態宣言に伴う休館対応等の状況も含めて検討したところ、設定金額から大きな乖離は見られなかったため、料金は据え置くこととした。

施策 2

持続可能な財政運営の推進

基本事業 3 重点的・効果的な財源の配分

指標No.3・4・5

狛江市総合基本計画に基づく施策の実現に向け、各種事業の進捗状況や行政評価により、社会情勢・市民ニーズの変化等を踏まえ、必要性、緊急性や有効性を判断し、事業計画や予算編成へ効果的に反映する等、限られた財源をより効果的に活用する仕組みを構築します。また、予算の有効活用を図るため、新たな補助金等を積極的に活用します。

取組項目36	効果的な予算編成
推進部署	政策室／財政課
R5年度 の 取 組 状 況	当初予算編成時の各課ヒアリングや理事者と各部課長での当初予算政策調整会議に、行政評価と連動した予算となるよう政策室も参加し、各種事業の進捗状況を踏まえ、行政評価の結果を反映した予算化を図っている。また、前期基本計画等の関連計画の進捗状況を把握した上で、計画に沿った要求内容となっているか確認を行った。

取組項目37	新たな補助金等の活用
推進部署	財政課／関係各課（福祉相談課）
R5年度 の 取 組 状 況	令和4年度に引き続き、長引くコロナ禍や物価高騰に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として4億5,204万3千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として7億7,152万3千円の交付額を活用し、低所得世帯を対象とした臨時給付金事業や給食費無償化等の支援を実施した。

取組項目38	市債・基金の効果的な活用
推進部署	財政課/関係各課（会計課）
R5年度 の 取 組 状 況	市債を発行する場合は、普通交付税への算入割合が高い市債を最大限活用することとしており、令和5年度では、第六小学校受変電設備改修事業債等、3,260万円を借入れ、その返済に当たっては、市の負担が7割軽減されることを見込んでいる。また、都市計画事業基金において、計画的な積み増しを行い、令和4年度に引き続き、土地開発公社での用地取得の財源に活用し、円滑に都市計画事業を執行した。 運用益の確保に加え、環境問題施策の推進等にも貢献できることから、昨年度に引き続き東京グリーンボンド（東京都が環境問題の解決等を目的として事業資金を調達するために発行する債券）を購入した。さらに、複数の自治体が共同で発行する「グリーン共同債」について、長野県が構成自治体となっており、同県内の市と脱炭素社会の実現に関する連携協定を締結していること等から購入することとした。また、地方公共団体金融機構債についても、他自治体のまちづくり等に貢献できること等から、昨年度に引き続き購入した。令和5年度における債券運用における利息は、昨年度購入したものによるものも含め、計1,003,826円となった。

方向性1 未来の狛江を創っていく市役所づくり

- 将来都市像である「ともに創る文化育むまち～水と緑の狛江～」の実現に向けて、狛江への愛着や誇りを持ち、市民と協働してまちづくりを進めていくことができる体制を推進していきます。
- 時代の変化に対応し、「狛江らしさ」を活かしていくことができる経営感覚を持った人材を育成していきます。
- 多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対し、市民目線に立ち、組織横断的に対応することで、迅速かつ的確に応えることができる、未来の狛江を創っていく体制を推進していきます。

基本事業1 将来都市像の実現に向けて協働で推進する体制づくり

指標No.1・6

将来都市像の実現に向けて、様々な市民ニーズに応え、持続的に成長し続ける自治体になるためには、職員一人ひとりが常に市民目線に立ち、狛江への愛着や誇りを市民と共有しながらまちづくりを進めていく必要があります。そのために、市政への参加機会を広げ、市民の意見を積極的に取り入れるとともに、職員が市民参加と市民協働に対する理解を深め、市民とともにまちづくりを進めるための体制づくりを進めます。

取組項目39	市民目線に立った市民とともにまちを創る職員の育成
推進部署	職員課／関係各課（政策室）
R5年度 の 取 組 状 況	新任職員21人を対象とした研修の中で、狛江の文化に触れる絵手紙体験や史跡文化財等の説明を実施することで、狛江市に対する理解を深め、シビックプライドの醸成を図った。

取組項目40	市民に市政への関心を持ってもらうためのきっかけづくり
推進部署	政策室／関係各課（子ども政策課／まちづくり推進課）
R5年度 の 取 組 状 況	「ボランティア・市民活動のイロイロを知ろう！」をテーマに、参加と協働市民フォーラム「第7回狛江☆サミット」を開催した。講師にイラストレーターやコマラジパーソナリティである野崎 淳之介 さん、出演者として吉本興業所属タレントである9 番街レトロ及びラムネギッシュ18をお招きし、イベントの参加者を対象にボランティアや市民活動団体について興味を持つきっかけとなる事業を実施した。当日は57人の参加があり、広く市民活動への関心を広げることができた。無作為抽出による市民公募委員の募集では、2,500人を対象に6つの審議会等の委員と市民モニターを募集した結果、18歳から80歳まで合計69人の応募があった。また、多様な市民層の参加を促す機会を創出することを目的として、令和5年度から公募市民委員等候補者登録制度を創設し、11人の登録があった。 （仮称）駒井公園整備の整備に向け、ワークショップ（全3回、参加者40人）、社会実験（参加者413人）を実施し、令和6年3月に（仮称）駒井公園整備基本計画の策定した。多摩川や野川の水害リスクの低減を目指し、地域住民の共助による、市民の主体的な取組を進めるため、駒井町周辺と中和泉周辺で防災ワークショップ（参加者17人）を実施した。 令和7年度からを計画期間とする後期基本計画の策定に向けて市民が感じている狛江市の魅力・課題、住み続けたいまちの姿、市民・市（行政）ができることについて話し合い、狛江市後期基本計画策定に係る基礎資料とするため、ワークショップを開催した。参加者22人から狛江市の魅力・課題、住み続けたいまちの姿についての貴重な意見をいただいた。

取組項目41	市政に参加しやすい仕組みづくり
推進部署	政策室
R5年度 の 取 組 状 況	市民モニター制度を活用し、パブリックコメントや市民説明会、ワークショップの情報を12件、市民委員募集の情報を17件、市民懇談会・報告会やフォーラムの情報を6件を市民モニターへ提供した。 また、コロナ禍以降、各種審議会等において、会議の開催形態のオンライン併用が定着し、子育て世代や仕事が忙しい現役世代等、会場での出席が難しい市民でも参加しやすい環境を提供した。

施策3

組織づくり・人財育成の推進

取組項目42	市民協働に対する理解を深めるための取組の推進
推進部署	政策室
R5年度 の 取 組 状 況	市民協働事業提案制度の行政提案型市民協働事業において、担当部署と提案団体により協働して事業を実施することができた。また、庁内において市民協働により対応が可能な地域課題や行政課題の解決に繋がるテーマ募集を行った結果、2件の申請があった。

基本事業2 経営感覚を持った人財育成の推進

指標No.6

市政を取り巻く社会情勢や厳しさを増す財政状況の中、未来を見通しながら、常にコスト意識を持ちつつ、スピード感を持って効率的に仕事を遂行していく経営感覚を持った職員が求められることから、時代の変化や新たなニーズを見出す力と柔軟な構想力を兼ね備えた職員を育成します。また、AI・RPA等の先進技術等を使いこなしICTリテラシーの向上も図ります。

取組項目43	OJTを中心とした人財育成の推進
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	係長相当職16人を対象に「係長職研修（指導力）」を実施し、組織運営力にあたる「部下の育成」、「対人関係力」、「リーダーシップ」を発揮していくためのコミュニケーションの取り方を学び、職場のチームパフォーマンスの向上を図った。 部署間を越えて気軽になんでも相談できる場を提供し、働くことに対する心の不安を取り除き、仕事に対するモチベーションを維持、向上させることを目的として、新任係長メンター制度を創設した。また、年度当初にメンターに対し改めて説明する機会を設け、制度の周知徹底を図るとともに、年度末にはアンケートを実施し、制度利用者から寄せられた意見を参考にして、令和6年度からの制度改善を行った。

取組項目44	経営感覚を持った人財の育成
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	東京都市町村職員研修所における「政策提案研修」に職員を27人、「政策形成研修」に職員を2人派遣し、現状の課題とその解決のための政策を立案する能力向上を図ることで、時代の変化や新たなニーズを見出す力と柔軟な構想力を兼ね備えた職員の育成に取り組んだ。「東京都市町村職員研修所第3ブロック経営シミュレーション研修」に職員2人を派遣し、職員の経営参画意識及びコスト意識の醸成を図った。民間企業における技術的知識の習得及び相互の協働体制の確保を目的として、株式会社小田急SCディベロップメントへ職員1人を派遣した。

取組項目45	ICT人財の育成（再掲）
推進部署	職員課／関係各課（情報政策課）
R5年度 の 取 組 状 況	在宅での受講を含むオンライン受講により研修受講を促進するため、タブレット端末を使用したオンライン研修（zoomによるライブ、動画視聴、eラーニング、研修所研修）を令和5年度は14件実施した。 国における地方公共団体の基幹業務システムの統一及び標準化、マイナンバー関連等の業務を経験させ、その経験を市政に還元することを目的として、デジタル庁に職員1人を派遣した。 DX関連の知識を体系的に保有する職員の育成を目的とした、オンデマンド配信による東京デジタルアカデミー区市町村職員向け研修を実施した。また、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の基礎知識やデータ分析スキルを習得するため、DX研修（EBPM研修）を実施した。

施策3

組織づくり・人材育成の推進

基本事業3 未来を創る組織体制の構築

指標No.6

未来を見据え、持続可能な行政運営を行うため、社会情勢の変化に伴う様々な行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、効率的・効果的で機動的な組織体制を確立します。また、既存の組織の枠組みでは効果的な対応が難しい地域課題や行政課題に対して、臨機応変に組織横断型のプロジェクトチームを設置して対応します。

取組項目46	新たな行政課題に対応した組織の構築
推進部署	政策室／未来戦略室
R5年度の取組状況	子ども家庭庁の設置や改正児童福祉法において、子ども家庭センターの設置に努めることとされたことや子ども施策に関する庁内体制の強化のほか、障がい者支援のための地域における中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センター設置に向けて、障がい者基幹相談支援センター、子ども家庭課の設置等の令和6年度組織改正の準備を進めた。
取組項目47	定員管理の適正化
推進部署	政策室／職員課
R5年度の取組状況	令和4年度及び令和5年度中の採用試験の結果、一般事務16人、一般技術1人、保育士3人及び保健師2人の合計22人を採用し、各職場に必要な人員配置の充足に努めた。また、令和6年度の組織改正に伴い、各職場の状況を把握し、適正な人員の配置に努めた。長期の育児休業職員や派遣研修等が見込まれる職場に対して、想定外の行政需要の増加への対応等、柔軟な対応も含め、年度ごとに必要な正規職員を配置することとした。
取組項目48	組織横断的なプロジェクトチームの設置
推進部署	政策室／職員課／関係各課
R5年度の取組状況	狛江駅周辺の自転車押し歩き（おしチャリ）を推進するため、令和5年5月に「南北自由通路おしチャリプロジェクトチーム」を設置し、担当課職員及び公募職員によるおしチャリ施策の検討を行った。また、北杜市白州の市有地の利活用を検討するため、令和6年3月に未来戦略会議2023-2024を設置し、選出された公募職員による検討を開始した。

方向性2 誰もが安心して働き続けられる職場づくり

- 個々の事情に応じた柔軟で多様な働き方を推進する等、職員の働き方改革を推進していきます。また、女性職員のキャリア形成支援等を通じて、職業生活における活躍を推進していきます。
- ハラスメント対策を徹底するとともに、職場におけるコミュニケーションの活性化を促すことで風通しの良い職場づくりを推進し、誰もが安心して働き続けられる職場づくりに努めていきます。

基本事業1 職員の働き方改革の推進

指標No.7

様々な家族構成や生活状況の職員がいる中、個々の状況やライフステージに応じて、柔軟で多様な働き方を選択できるように、制度の確立に向けた取組を進めます。

取組項目49	時差出勤制度等の柔軟な勤務時間の運用
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	令和4年度に引き続き、子育て、ワーク・ライフ・バランス等の充実を図り、働き方改革を推進するため、在宅勤務及び時差出勤制度の利用を促し、多様な働き方の定着を図った。また、令和5年度働き方改革推進プランに基づく取組として、時差出勤制度について、令和5年10月から自己都合でも利用できる時差出勤枠を設定したほか、時間単位の有給休暇の取得可能日数の上限（5日）を撤廃する等、制度拡充を図った。
取組項目50	在宅勤務・サテライトオフィス（スペース）等の多様な職場の検討
推進部署	総務課／職員課
R5年度 の 取 組 状 況	サテライトオフィスについては、テレワーク施設ZXY（ジザイ）、fabbit泊江（ファビット）、サテライトオフィス泊江City及び「東京都とのテレワークオフィスの相互利用」に基づく都庁オフィスを継続し延べ89人が利用する等、多様な働き場所を提供した。
取組項目51	WEB会議等の遠隔会議手法の推進
推進部署	情報政策課／職員課
R5年度 の 取 組 状 況	WEB会議等の遠隔会議手法の推進のため、WEB会議ライセンスの更新を行うとともに、必要に応じて各職員へWEB会議等開催のサポートを実施した。 タブレット端末を使用したオンライン研修（zoomによるライブ、動画視聴、e-ラーニング）を14件実施した。

施策3

組織づくり・人材育成の推進

基本事業2 働きやすい職場づくり

指標No.7

誰もが個性や能力を発揮し、自分らしい、多様な生き方をデザインすることができ、また子育てや介護等の多様化する生活状況と仕事の両立が可能となるよう、働き方の見直しを含むワーク・ライフ・バランスを推進します。市が率先して職員の働きやすい環境を整備するとともに、職員自らがワーク・ライフ・バランスの意識を向上させるための取組についても推進します。

取組項目52	ワーク・ライフ・バランスの推進
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	<p>令和5年度の年次有給休暇については、1人当たり年間平均14.1日となり、対前年度比で1.6日の増、時間外勤務総時間数については、在宅勤務・時差出勤の実施、ノー残業デー及び絶対退庁時間の徹底等により、対前年度比で571時間の減、1人当たりの年間平均時間数についても約116時間と対前年度比で約3時間の減となった。</p> <p>令和4年度に引き続き、子育て、ワーク・ライフ・バランス等の充実を図り、働き方改革を推進するため、在宅勤務及び時差出勤制度の利用を促し、多様な働き方の定着を図った。また、令和5年度働き方改革推進プランに基づく取組として、時差出勤制度について、令和5年10月から自己都合でも利用できる時差出勤枠を設定したほか、時間単位の有給休暇の取得可能日数の上限（5日）を撤廃する等、制度拡充を図った。（再掲）</p> <p>夏季休暇をより取得しやすいものとするため、令和6年度からの夏季休暇取得期間を6月から9月までの4か月に拡大することとした。</p>

取組項目53	女性職員活躍の促進
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	<p>女性職員キャリアデザイン研修に、主事から係長相当職までの22人が参加し、女性職員が具体的な自身のキャリア形成をイメージし、活き活きと働けるための支援に取り組んだ。令和5年度は4人の女性職員が係長職に昇任した。</p>

取組項目54	男女共同参画理解のための取組の推進
推進部署	政策室／職員課
R5年度 の 取 組 状 況	<p>人権・男女共同参画推進本部・推進庁内委員会及び人権・男女共同参画推進本部会議を開催し、男女共同参画推進計画の進捗管理を行った上で、令和4年度進捗状況報告書を取りまとめた。男女共同参画に関する理解・啓発を目的として、人権・男女共同参画庁内研修を実施した。その他、6月23日～29日の男女共同参画週間に併せて男女共同参画週間パネル展を開催し、男女が共に活躍できる職場の実例や男女共同参画に関する用語解説、アンコンシャスバイアスに関するシールアンケートを実施した。</p> <p>東京都市町村職員研修所の「男女共同参画研修」に8人の職員を派遣し、男女の平等な社会参画の理解を促進した。</p>

施策3

組織づくり・人材育成の推進

基本事業3 安心して働き続けられる職場づくり

指標No.7

職員の心と体の健康を管理し、職場の安全を確保します。また、ハラスメント防止研修等による意識の向上と職員間のコミュニケーションの活性化を図り、ハラスメントのない職場づくりに向けた取組を進めます。

取組項目55	職員の心と体の健康管理の実施
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	健康診断結果より受診勧奨者数75人のうち、3月末までに受診した者は71人だった。事後措置として産業医及び看護師が面談を実施し、重症化しないよう助言・指導等を行った。9月1日～12日の間にストレスチェックを実施し、回答者598人のうち高ストレス者と判定された61人に面談勧奨を実施した。また、年間38回の産業医面談を行い、健康診断事後措置面談、高ストレス者面談、過重労働面談、復職訓練に関する面談のほか、10月から新たに開始したメンタル支援の面談を11人に実施する等、1人ひとりに寄り添った健康管理に努めた。障がい者雇用の職員に対する合理的配慮の提供や当該職員への精神的ケアを行うことで働きやすい環境を整えるため、メンタル支援コーディネーターを配置した。

取組項目56	労働安全衛生の確保
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	職場巡視は公民館、給食センター、ひだまりセンター、あいとびあセンター等を実施し、事故防止対策及び熱中症予防等について確認した。安全衛生教育として、刈払機作業従事者安全衛生教育講習会に5人参加した。

取組項目57	ハラスメントのない職場づくりの推進
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	管理職12人を対象に「管理職研修（コンプライアンス）」を実施し、コンプライアンスの基本を学ぶとともに、事例研究等を通じて適正な情報管理と規律遵守に関する知識を修得することで、管理職としてのコンプライアンス遵守に対する意識の向上を図った。また、一般職については、入庁5年目の職員14人を対象に「コンプライアンス強化研修」を、新任10人を対象に「公務員倫理研修」を実施し、現実に発生している公務員による不祥事の事例を学び、自身の業務に潜むリスクを確認することで、コンプライアンス違反の当事者となり得る自覚と一層のコンプライアンス遵守の意識向上を促した。

方向性3 誰もが活躍できる職場づくり

- 全ての職員が各々の能力・やる気を最大限に発揮できるよう、誰もが活躍できる職場づくりに努めていきます。
- 法令等を遵守することはもちろん、時代や社会の要請に応え、常に公正・公平な職務を遂行することができるよう、コンプライアンス機能の強化を推進していきます。

基本事業1 意欲や適性を活かす人事制度

職員の意欲を高め、人財育成を実効性のあるものにするため、キャリア形成の支援、ジョブローテーションの推進、人事評価の活用等の人事諸制度を有機的に関連させて職員の意欲や適性を活かす取組を進めます。また、職員一人ひとりが組織ごとの方針を受け、自らの仕事に関する具体的な目標を設定し、その達成に向けて効率的に業務を進めることで、市政全体の成果の向上を目指します。

取組項目58	適正な人事評価制度と目標管理制度の連動
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	人事評価における調整者（部長相当職）4人及び評価者（課長職及び課長補佐相当職）5人を対象に、人事評価に基づく組織目標の適切な管理と人財育成能力の向上を目的とした「管理職研修（人事評価者）」を実施し、評価のあり方や基本的ルールを再確認するとともに、演習を通じた評価の方法や着眼点等に関する知識の定着を図った。また、令和5年度働き方改革推進プランに基づく取組として、より職員の意欲を引き出し、組織力向上が図れるよう、人事評価制度の改正について検討を開始した。

取組項目59	キャリア形成の支援
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	職員の資格取得支援を目的とした狛江市職員の資格等取得及び通信等教育講座受講助成金交付要綱に基づき、令和5年度は職員4人にファイナンシャル・プランナー等の資格取得に係る助成を行った。また、専門知識取得のため27人を職業紹介責任者講習、防災土育成研修等の外部研修に派遣する等、職員のキャリア形成を促進した。

基本事業2 能力を引き出す研修制度の充実

指標No.6

職員自らが当事者意識を持って仕事に取り組む姿勢（オーナーシップ）を発揮できるよう、自身の能力開発及び業務改善のための支援として、各種研修制度の充実や自己啓発の促進を支援するための取組を進めます。

取組項目60	庁内研修の充実
推進部署	職員課
R5年度 の 取 組 状 況	既存の庁内研修に加えて、他部署と連携して運営する組織横断的な研修を実施した。持続可能な開発目標（SDGs）について理解を深め、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を推進することを目的に環境政策課と合同で実施した「環境負荷の低減に関する研修」（参加者29人）、誰もが安心して働き活躍できる職場づくりのために政策室と合同で実施した「人権・男女共同参画研修」（参加者23人）、自殺に関する現状や対応等の知識を深めるため健康推進課と合同で実施した「自殺予防ゲートキーパー養成研修」（参加者36人）を実施する等、行政職員としての責務や課題に対する認識を深めた。

施策3

組織づくり・人材育成の推進

取組項目61	派遣研修の推進
推進部署	職員課
R5年度の取組状況	各課の業務に関わる実務研修等を23人の職員が受講したほか、東京都職員研修所の専門課程に2人の職員を派遣した。また、令和5年度における他団体への派遣実績としては、総務省（1人）、デジタル庁（1人）、東京都（2人）、東京都後期高齢者医療広域連合（1人）、東京市町村自治調査会（1人）、多摩川衛生組合（1人）、一般財団法人地域創造（1人）、株式会社小田急SCディベロップメント（1人）及び柏江市社会福祉協議会（1人）の各団体に合計10人の職員を派遣した。

取組項目62	職員の学ぶ意欲の支援
推進部署	職員課
R5年度の取組状況	職員の自己啓発の支援を目的とした柏江市職員の資格等取得及び通信等教育講座受講助成金交付要綱に基づき、資格取得にかかる費用の最大50,000円を助成する資格取得助成制度を4人の職員が利用し、自己啓発に取り組んだ。

基本事業3 コンプライアンス機能の強化 指標No.6

職員は市民の住民福祉向上のために、法令遵守はもちろんのこと、社会規範に反することなく、高い倫理観のもとで判断すること、行動することが求められています。職員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、併せてコンプライアンス強化の取組を進め、職員の意識の向上を図ります。

取組項目63	適正文書管理の推進
推進部署	政策室／市史編さん室
R5年度の取組状況	令和5年3月から文書管理について文書の収受、起案、決裁及び管理を行う上で、事務効率の観点から最適な方法を選択できるよう電子決裁を導入し、その円滑な運用を推進した。（再掲）

取組項目64	情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用
推進部署	政策室／関係各課
R5年度の取組状況	国の個人情報の保護に関する法律に従った適正な個人情報の管理、運営を図るため、全職員を対象に研修を行い、個人情報の保護管理者及び保護担当者については更に別途研修を行った。情報公開請求度に関しては102件、個人情報開示請求に関しては37件について、適切に対応を行った。

取組項目65	コンプライアンスに対する意識の向上
推進部署	職員課
R5年度の取組状況	管理職12人を対象に「管理職研修（コンプライアンス）」を実施し、コンプライアンスの基本を学ぶとともに、事例研究等を通じて適正な情報管理と規律遵守に関する知識を修得することで、管理職としてのコンプライアンス遵守に対する意識の向上を図った。また、一般職については、入庁5年目の職員14人を対象に「コンプライアンス強化研修」を、新任10人を対象に「公務員倫理研修」を実施し、現実に発生している公務員による不祥事の事例を学び、自身の業務に潜むリスクを確認することで、コンプライアンス違反の当事者となり得る自覚と一層のコンプライアンス遵守の意識向上を促した。

登録番号(刊行物番号)

R 6 - 10

狛江市第 6 次行財政改革推進計画 令和 5 年度進捗状況報告書

令和 6 年 6 月発行

発 行 狛江市

編 集 企画財政部 政策室

狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電話 03 (3430) 1111

印 刷 庁内印刷

頒布価格 40円